

清掃センターゴミ搬入 代理届 (HP入力用)

家庭の廃棄物を清掃センターへの持ち込みを申し込みます。

排出者・搬入者の住所を確認できるもの(公共料金明細など)を提示してください。			令和 年 月 日		
排出者 ※必ず加茂市又は田上町の廃棄物であること。区域外の方のごみは受け入れはできません。	住所	※どちらかに☑を入れて、番地まで記入してください			
		<input type="checkbox"/> 加茂市 <input type="checkbox"/> 田上町			
	氏名		電話番号	— —	
	理由	搬入できない理由を具体的に記入してください。			
搬入者	住所				
	氏名		電話番号	— —	
	搬入車両	(車種)	(ナンバー)		
当日の搬入回数 ※同日中に複数回、搬入する場合のみ					回
※持ち込んだゴミの品目に☑を付けてください。	燃えるゴミ ふとん類	鉄類 廃家電 空き缶類	ガラス びん類 セトモノ類	大型鉄類	粗大ごみ
	剪定枝・葉・草	段ボール 新聞・雑誌	蛍光灯、乾電池 (ドラム缶へ)	この他に使用書の記入をお願いします。 一定期間後に廃棄します。	

注意事項

- ：施設利用の際は、中身の見える袋で持ち込み、係員の指示に従ってください。
- ：加茂市、田上町の家庭から排出されたゴミのみ受け入れをしています。事業に関わる不燃物は受け入れていません。
- ：他の利用者に支障が出ないように、分別をして持ち込んで下さい。
- ：センターはゴミカレンダーのルールと同じです。受け取り出来ない場合(中身の確認できない袋など)もあります。
- ：受け入れができない処理困難物は、処理業者か購入店などへご相談ください。
- ：新聞紙、古紙類、段ボールは再生資源コンテナへお願いします。
- ：テレビ、洗濯機などの家電リサイクル品は受入れをしません。販売店、処理許可業者へ依頼してください。
- ：電池(絶縁テープを張る)、蛍光灯類、体温計は専用の置き場所がありますので係員の指示で置いてください。
- ：粗大ゴミは家具やベッドなどの生活ごみになります。建物などに関わるものや大きなものは受入れをしておりません。
- ：枝(長さ50cm以内太さ10cm以内)草、葉っぱ場所は係員が誘導します。袋から出し、ヒモは取って置く。
※センターに直接持ち込まれた枝、草、葉っぱはチップにして処理をしています。ご協力をお願いします。
- ：家庭ごみの運搬の依頼は、一般廃棄物運搬許可業者になります。詳しくは、お住いの自治体へお問合せください。
- ：家庭ゴミの受付です。事業所、店舗、飲食店、農家等からでる仕事のゴミは事務所側で受付をしてください。

燃えるゴミ	生ごみ	汚れた紙屑	プラスチック製品	ふとん(縛る)	板(50cm以内)
古紙リサイクル	段ボール、茶色い紙	雑誌、本、コピー紙、プリント紙、ボール紙(お菓子などの)	新聞、チラシ		
剪定枝、草	枝(長さ50cm以内太さ10cm以内)草、葉っぱ場所は係員が誘導します。袋から出し、ヒモは取って置く。				
不燃ゴミ	鉄類	缶	調理器具	刃物(包んで)	電熱製品
	廃家電	扇風機	ゴルフクラブ	電子レンジ	乾電池(置場別)
	ガラス・セトモノ類	ガラス	セトモノ	びん 鏡	蛍光灯類(置場別)
	家具	タンス	棚	建具	ベット
	大型鉄類	自転車	スチール棚	スノー用品	ベビー用品

※この他の搬入物の確認は、清掃センター又は、自治体のHPにご確認ください。